

令和5年度（2023年度）吹田市ふれあい交流サロン事業運営団体の応募申し込みに係る質疑への回答

No.	質問内容	回答
1	応募後、選考が終了するまでの間に申請者として必要なことは何か。	応募申し込み後、吹田市ふれあい交流サロン事業運営団体選考会議（以下「選考会議」という。）において、提出書類を基に、運営団体を選考します。その際、申請者様には概要の説明及び委員への質疑回答を行っていただきます。
2	選考にあたり来庁の必要がある場合は、日付と時間、場所を知りたい。未確定の場合、いつ頃確定するか。	令和5年7月中旬頃から令和5年8月初旬に選考会議を実施します。詳細な日程等については令和5年6月中旬に申請団体に通知いたします。
3	その際、プレゼンとして改めて記載内容について説明する必要があるのか、それとも書類を踏まえての質疑応答の時間なのか等、内容を知りたい。	選考会議では、概要の説明及び質疑に対する回答を行っていただきます。
4	上記時間について、もし都合が合わず参加できない場合は、こういった対応がなされるのか。また、評価項目及び配点にどう影響するのか。	選考会議には、選考委員の質問等に答える事ができるよう、申請団体の会員様の中から調整をお願いいたします。万が一、御都合がつかない場合は、担当まで御相談ください。